

■ 自己資本調達手段の概要

- (1)自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
 (2)コア資本に係る基礎項目は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金と〈にっしん〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■ 連結の範囲に関する事項

- イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「当グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
 該当ありません。
- ロ 当グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
 日新ビジネスサービス(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新管財(株) 〈にっしん〉従属業務
 日新リース(株) リース業務
- ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の2第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、当グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
 該当ありません。
- ヘ 当グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単体

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,429		35,790	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,118		1,137	
うち、利益剰余金の額	33,355		34,697	
うち、外部流出予定額(△)	43		44	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	919		655	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	919		655	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,349		36,445	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	166	110	158	39
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	166	110	158	39
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	149	99	211	52
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	315		370	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)) (ハ)	35,033		36,075	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	313,117		335,559	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,967		△3,584	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	110		39	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	99		52	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,178		△3,677	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,068		14,485	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	327,185		350,044	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)/(ニ))	10.70%		10.30%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。
 なお、(こっしん)は国内基準を採用しています。

お詫び:平成29年度のリスク・アセット等に計算相違がありましたので一部訂正させていただきます。

連結

(単位:百万円)

項目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,795		36,167	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,118		1,137	
うち、利益剰余金の額	33,721		35,074	
うち、外部流出予定額(△)	44		45	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	922		657	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	922		657	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,717		36,825	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	167	111	160	40
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	167	111	160	40
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	149	99	211	52
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	317		371	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	35,400		36,453	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	313,117		335,653	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,966		△3,584	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	111		40	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	99		52	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,178		△3,677	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,251		13,868	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	326,368		349,522	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	10.84%		10.42%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しています。
 なお、当グループは国内基準を採用しています。

お詫び:平成29年度のリスク・アセット等、連結自己資本比率に計算相違がありましたので一部訂正させていただきます。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、〈にっしん〉は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	313,117	12,524	335,559	13,422
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	317,810	12,712	338,830	13,553
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	671	26
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3	149	5
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	210	8	209	8
我が国の政府関係機関向け	505	20	407	16
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,746	1,789	44,747	1,789
法人等向け	106,011	4,240	107,750	4,310
中小企業等向け及び個人向け	71,947	2,877	75,636	3,025
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,788	2,511	67,820	2,712
3か月以上延滞等	224	8	154	6
取立未済手形	24	0	30	1
信用保証協会等による保証付	3,871	154	4,556	182
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,947	357	19,636	785
出資等のエクスポージャー	8,947	357	19,636	785
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	18,452	738	17,057	682
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,630	345	6,128	245
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,027	41	2,157	86
上記以外のエクスポージャー	5,397	215	5,373	214
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	210	8	92	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,178	△207	△3,677	△147
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	274	10	314	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,068	562	14,485	579
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	327,185	13,087	350,044	14,001

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	313,117	12,524	335,653	13,426
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	317,810	12,712	338,923	13,556
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	671	26
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3	149	5
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	210	8	209	8
我が国の政府関係機関向け	505	20	407	16
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,746	1,789	44,747	1,789
法人等向け	105,217	4,208	106,936	4,277
中小企業等向け及び個人向け	71,947	2,877	75,636	3,025
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,788	2,511	67,820	2,712
3か月以上延滞等	224	8	154	6
取立未済手形	24	0	30	1
信用保証協会等による保証付	3,871	154	4,556	182
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,797	351	19,487	779
出資等のエクスポージャー	8,797	351	19,487	779
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	19,395	775	18,114	724
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,630	345	6,128	245
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,029	41	2,159	86
上記以外のエクスポージャー	6,338	253	6,429	257
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	211	8	92	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,178	△207	△3,677	△147
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	274	10	314	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,251	530	13,868	554
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	326,368	13,054	349,522	13,980

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

お詫び:平成29年度のリスク・アセット、所要自己資本額に計算相違がありましたので一部訂正させていただいております。

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により〈にっしん〉の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
 〈にっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部会」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。
 貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバルレーティング(S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	737,172	793,860	323,127	336,335	139,193	143,406	840	940	607	712
国外	24,838	25,020	-	-	24,838	24,991	-	28	-	-
地域別合計	762,011	818,880	323,127	336,335	164,032	168,398	840	968	607	712
製造業	51,749	51,109	43,825	41,182	7,916	9,922	8	4	22	12
農業、林業	72	60	72	60	-	-	-	-	-	-
漁業	267	79	267	79	-	-	-	-	9	8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	30,461	33,085	30,461	33,085	-	-	-	-	167	199
電気、ガス、熱供給、水道業	21,051	21,094	707	483	20,343	20,611	-	-	-	-
情報通信業	2,496	2,303	1,393	1,203	1,103	1,100	-	-	-	-
運輸業、郵便業	19,022	19,790	12,715	13,499	6,307	6,290	-	-	0	-
卸売業、小売業	45,151	49,622	40,190	44,134	4,957	5,465	3	22	98	185
金融業、保険業	44,779	42,631	12,580	12,034	31,023	29,462	829	913	32	22
不動産業	70,730	78,510	66,930	73,202	3,799	5,308	-	-	52	58
物品賃貸業	1,678	3,137	1,678	3,137	-	-	-	-	-	0
学術研究、専門技術サービス業	1,783	2,002	1,783	2,002	-	-	-	-	3	2
宿泊業	1,940	2,353	1,940	2,353	-	-	-	-	-	-
飲食業	6,844	7,973	6,844	7,973	-	-	-	-	5	6
生活関連サービス業、娯楽業	4,903	3,588	4,903	3,588	-	-	-	-	11	13
教育、学習支援業	2,276	1,024	2,276	1,024	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,273	28,610	28,273	28,610	-	-	-	-	0	-
その他のサービス	13,737	12,496	13,737	12,496	-	-	0	0	27	36
国・地方公共団体等	97,609	100,044	9,028	9,806	88,580	90,237	-	-	-	-
個人	43,396	46,348	43,396	46,348	-	-	-	-	177	165
その他	273,784	313,014	119	28	-	-	-	28	-	-
業種別合計	762,011	818,880	323,127	336,335	164,032	168,398	840	968	607	712
1年以下	42,152	52,258	35,384	39,490	6,391	12,478	29	67	-	-
1年超3年以下	53,589	51,740	28,038	29,535	25,550	22,204	-	-	-	-
3年超5年以下	75,567	65,208	50,062	47,860	25,504	17,348	-	-	-	-
5年超7年以下	39,105	41,013	33,866	31,892	5,239	9,120	-	-	-	-
7年超10年以下	77,115	82,374	51,797	55,957	25,318	26,417	-	-	-	-
10年超	199,034	211,577	123,006	130,748	76,027	80,829	-	-	-	-
期間の定めのないもの	971	850	971	850	-	-	-	-	-	-
その他	274,476	313,857	-	-	-	-	811	901	-	-
残存期間別合計	762,011	818,880	323,127	336,335	164,032	168,398	840	968	-	-

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	737,170	793,952	322,333	335,521	139,193	143,406	840	940	607	712
国外	24,838	25,020	-	-	24,838	24,991	-	28	-	-
地域別合計	762,009	818,972	322,333	335,521	164,032	168,398	840	968	607	712
製造業	51,749	51,109	43,825	41,182	7,916	9,922	8	4	22	12
農業、林業	72	60	72	60	-	-	-	-	-	-
漁業	267	79	267	79	-	-	-	-	9	8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	30,461	33,085	30,461	33,085	-	-	-	-	167	199
電気・ガス熱供給・水道業	21,051	21,094	707	483	20,343	20,611	-	-	-	-
情報通信業	2,496	2,303	1,393	1,203	1,103	1,100	-	-	-	-
運輸業、郵便業	19,022	19,790	12,715	13,499	6,307	6,290	-	-	0	-
卸売業、小売業	45,151	49,622	40,190	44,134	4,957	5,465	3	22	98	185
金融業、保険業	44,779	42,631	12,580	12,034	31,023	29,462	829	913	32	22
不動産業	70,730	78,510	66,930	73,202	3,799	5,308	-	-	52	58
物品賃貸業	884	2,323	884	2,323	-	-	-	-	-	0
学術研究、専門技術サービス業	1,783	2,002	1,783	2,002	-	-	-	-	3	2
宿泊業	1,940	2,353	1,940	2,353	-	-	-	-	-	-
飲食業	6,844	7,973	6,844	7,973	-	-	-	-	5	6
生活関連サービス業、娯楽業	4,903	3,588	4,903	3,588	-	-	-	-	11	13
教育、学習支援業	2,276	1,024	2,276	1,024	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	28,273	28,610	28,273	28,610	-	-	-	-	0	-
その他のサービス	13,737	12,496	13,737	12,496	-	-	0	0	27	36
国・地方公共団体等	97,609	100,044	9,028	9,806	88,580	90,237	-	-	-	-
個人	43,396	46,348	43,396	46,348	-	-	-	-	177	165
その他	274,576	313,920	119	28	-	-	-	28	-	-
業種別合計	762,009	818,972	322,333	335,521	164,032	168,398	840	968	607	712
1年以下	42,152	52,258	35,384	39,490	6,391	12,478	29	67		
1年超3年以下	53,589	51,740	28,038	29,535	25,550	22,204	-	-		
3年超5年以下	75,567	65,208	50,062	47,860	25,504	17,348	-	-		
5年超7年以下	38,902	40,841	33,663	31,721	5,239	9,120	-	-		
7年超10年以下	77,115	82,374	51,797	55,957	25,318	26,417	-	-		
10年超	199,034	211,577	123,006	130,748	76,027	80,829	-	-		
期間の定めのないもの	379	207	379	207	-	-	-	-		
その他	275,268	314,764	-	-	-	-	811	901		
残存期間別合計	762,009	818,972	322,333	335,521	164,032	168,398	840	968		

- (注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しています。

お詫び:平成29年度の信用リスクエクスポージャー期末残高に計算相違がありましたので一部訂正させていただきます。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	715	886	-	715	886
	平成29年度	886	630	-	886	630
個別貸倒引当金	平成28年度	4,822	4,561	133	4,688	4,561
	平成29年度	4,561	5,246	84	4,476	5,246
合 計	平成28年度	5,538	5,448	133	5,404	5,448
	平成29年度	5,448	5,877	84	5,363	5,877

(単位:百万円)

連結		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	718	889	-	718	889
	平成29年度	889	633	-	889	633
個別貸倒引当金	平成28年度	4,849	4,582	133	4,715	4,582
	平成29年度	4,582	5,274	84	4,497	5,274
合 計	平成28年度	5,567	5,471	133	5,433	5,471
	平成29年度	5,471	5,907	84	5,386	5,907

(注) 「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	目的使用		その他		平成28年度	平成29年度		
製造業	600	709	709	550	12	17	587	691	709	550	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	42	36	36	2	-	-	42	36	36	2	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	538	518	518	234	27	11	511	506	518	234	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	58	55	55	43	-	-	58	55	55	43	-	-
運輸業、郵便業	111	129	129	82	0	-	110	129	129	82	-	-
卸売業、小売業	857	683	683	1,173	37	17	819	665	683	1,173	77	-
金融・保険業	26	31	31	19	-	-	26	31	31	19	-	-
不動産業	884	733	733	1,321	18	35	866	698	733	1,321	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	12	3	3	2	6	-	5	3	3	2	-	-
宿泊業	20	20	20	20	-	-	20	20	20	20	-	-
飲食業	166	179	179	355	-	-	166	179	179	355	-	-
生活関連サービス業	780	747	747	795	26	-	754	747	747	795	8	-
教育、学習支援業	3	5	5	4	-	-	3	5	5	4	-	-
医療、福祉	62	64	64	77	-	1	62	63	64	77	-	-
その他のサービス	389	397	397	317	2	-	386	397	397	317	-	-
国、地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	268	246	246	246	2	-	266	246	246	246	0	-
合計	4,822	4,561	4,561	5,246	133	84	4,688	4,476	4,561	5,246	85	-

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	目的使用		その他		平成28年度	平成29年度		
製造業	602	710	710	553	12	17	589	692	710	553	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	42	36	36	2	-	-	42	36	36	2	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	538	518	518	234	27	11	511	506	518	234	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	58	55	55	49	-	-	58	55	55	49	-	-
運輸業、郵便業	116	131	131	82	0	-	115	131	131	82	-	-
卸売業、小売業	862	687	687	1,182	37	17	825	669	687	1,182	77	-
金融・保険業	26	31	31	19	-	-	26	31	31	19	-	-
不動産業	884	733	733	1,321	18	35	866	698	733	1,321	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	12	3	3	2	6	-	5	3	3	2	-	-
宿泊業	20	20	20	20	-	-	20	20	20	20	-	-
飲食業	166	179	179	355	-	-	166	179	179	355	-	-
生活関連サービス業	795	761	761	805	26	-	768	761	761	805	8	-
教育、学習支援業	3	5	5	4	-	-	3	5	5	4	-	-
医療、福祉	62	64	64	77	-	1	62	63	64	77	-	-
その他のサービス	389	397	397	317	2	-	386	397	397	317	-	-
国、地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	268	246	246	246	2	-	266	246	246	246	0	-
合計	4,849	4,582	4,582	5,274	133	84	4,715	4,497	4,582	5,274	85	-

(注) 1. (にっしん)は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種区分は、日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

三 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	39,016	120,931	51,110	137,925
10%	-	62,171	-	51,591
20%	217,543	1,236	218,082	1,146
35%	-	-	-	-
50%	38,134	480	44,173	66
75%	-	98,948	-	100,846
100%	16,246	167,391	31,275	182,423
150%	-	107	-	63
200%	-	-	-	-
250%	-	410	-	889
1,250%	-	-	-	-
合計	762,619	-	819,593	-

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	39,016	120,931	51,110	137,925
10%	-	62,171	-	51,591
20%	217,543	1,236	218,082	1,146
35%	-	-	-	-
50%	38,134	480	44,173	66
75%	-	98,948	-	100,846
100%	16,246	167,388	31,275	182,514
150%	-	107	-	63
200%	-	-	-	-
250%	-	411	-	890
1,250%	-	-	-	-
合計	762,617	-	819,685	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

お詫び:平成29年度のエクスポージャーの額に計算相違がありましたので一部訂正させていただきます。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

〈にっしん〉では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めています。

〈にっしん〉が扱う担保には、〈にっしん〉預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱に努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体 連結

(単位:百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,968	2,016	12,068	12,296	-	-

(注) 1. 〈にっしん〉は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

お客さまの外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 単体 連結

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	435	426
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を実算する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実算した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	840	940	840	940
(i)外国為替関連取引	840	940	840	940
(ii)金利関連取引	-	0	-	0
(iii)金関関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	840	940	840	940

	平成28年度	平成29年度
担保の種類別の額	-	-
信用リスク削減手法の効果を実算するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	-	-	-	-

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合) ※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単体 連結

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義し、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーショナル・リスクについて、定期的

に「リスク管理計画」に基づく改善対策を実施し、その改善状況を評価・検討しています。

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式(上場株式を投資対象とする投資信託及び外国証券を含む。以下、同じ)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限るとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・

バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

イ 貸借対照表計上額及び時価

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,729	10,729	25,001	25,001
非上場株式等のうち時価のあるもの	265	265	269	269
非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの	3,570	—	3,565	—
合計	14,565	10,995	28,837	25,271

連結

区 分	平成28年度		平成29年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,729	10,729	25,001	25,001
非上場株式等のうち時価のあるもの	265	265	269	269
非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの	3,420	—	3,416	—
合計	14,416	10,995	28,687	25,271

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上場株式等には、不動産投資信託(REIT)及び上場優先出資証券を含めて記載しています。
3. 非上場株式等のうち時価のあるものは、私募不動産投資法人への出資額を記載しています。
4. 非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものには、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

□ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成28年度		平成29年度	
	売却益	売却損	償却	—
売却益	737	—	649	—
売却損	—	156	0	—
償却	—	—	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

八 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成28年度	平成29年度
評価損益	1,963	1,865

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成28年度	平成29年度
評価損益	—	—

銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。〈にっしん〉においては、「資本配賦及びリスク量計測要領」に基づいて定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量(BPV)、一定期間内に特定の確率で生じうる最大損失額(VaR)及び一定期間における金利変動幅(パーセントイル値)を利用した金利リスク量などを定期的に計測しています。計測結果についてはALM委員会等で協議・検討し、適宜、経営陣に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めています。

□ 内部管理上使用了金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しています。

- 計測方法…有価証券、預金、貸出金などその他の金利・期間を有する資産・負債は99パーセントイル値
- コア預金…対象預金:流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)ただし、外貨預金にかかる流動性預金は除いています。
算定方法:(イ)過去5年(各月末時点)の最低残高
(ロ)過去5年(各月末時点)の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
(ハ)現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の額を上限とします。
満期:5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債…預金、貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、借入金、その他の金利・期間を有する資産・負債

金利リスクに関する事項

運用勘定	有価証券	平成28年度		平成29年度	
		貸出金	預け金	その他	預金
調達勘定	預金	△1,273	△1,330	△7	△19
	その他	△0	△0	△0	△0
	金融派生商品	△0	△0	△0	△0
合計		3,068	6,704		

運用勘定	有価証券	平成28年度		平成29年度	
		貸出金	預け金	その他	預金
調達勘定	預金	△1,273	△1,330	△7	△19
	その他	△0	△0	△0	△0
	金融派生商品	△0	△0	△0	△0
合計		3,068	6,701		

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。上記の表では、金利ショックをパーセントイル値(観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99パーセントイル値)で記載しています。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当該グループでは普通預金等の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。
3. 金利リスク量のマイナス表示は金利リスク削減効果を意味しています。